

ご存じですか？

最上町ウェルネス健康ポイント事業

町では、皆さんの主体的な健康づくりと運動の継続を支援するため、最上町健康ポイント事業を実施しています。

健康診断の受診や、健康クラブや温水プールなどでの運動、健康づくり事業等に参加すると健康ポイントが付与され、50ポイント以上たまると、「最上町地域限定商品券」などと交換できます。

◇対象者 最上町に住民登録をしている20歳以上の方

◇有効期限 カード発行日から3年間

※景品との交換申請は、有効期限内に行ってください。

◇利用方法

1

ポイントカードをもらおう！



ポイントカードの新規交付には申請が必要です。健康福祉課、社会福祉協議会で申請を受付しています。

2

健康ポイントをためよう！

○ポイント付与対象の健康づくり事業

- ・町で行う健康診断(大黒柱検診、総合・ドッグ検診、町民健診):最大3P
- ・健康講座(高齢者健康教室、わかって安心介護保険、もっと元気になる講座):1P
- ・健康クラブ:1P
- ・温水プール、スキー場、ふれあいの里(競技大会参加は対象外):1P
- ・ウェルネス健康ポイント団体(団体申請をし、認定された健康増進運動及び介護予防体操等で、おおむね1時間程度の健康増進活動):1P

※そのほか、イベント等でポイント対象となる場合は、随時お知らせします。



3

景品と交換しよう！

50ポイント以上たまったら、健康福祉課の窓口にて、健康ポイントカードと景品との交換申請ができます。

※景品のお渡しは2週間後となります。

○50ポイントの景品

最上町地域限定商品券
健康クラブ利用券 など

○100ポイントの景品

町内温泉宿泊補助券
負担バンド など

問い合わせ先：最上町健康福祉課 健康づくり推進室（電話 43-3117）